



令和7年9月発行 No. 7-7

埼玉県中央家畜保健衛生所
電話：048-663-3071
緊急：090-2757-1650
Fax：048-666-8731
メール：m633071@pref.saitama.lg.jp

家畜衛生だより

高病原性鳥インフルエンザ発生時の 防疫対応方針をお知らせします！

この度、埼玉県では、過去の県内の発生・対応状況を踏まえて、「焼却処理」も選択肢に加えた防疫対応方針を下記のとおり整理しました。

- 農場は、死体の「焼却」、「埋却」又は「焼却・埋却併用」の防疫計画※を策定する。
- 策定された「焼却」又は「焼却・埋却併用」による計画が適正と認められる間は、当該農場に新たな埋却地の確保は求めない。
- 死体を焼却する場合は、原則として汚染物品は封じ込めで処理する。

※防疫計画とは…？

高病原性鳥インフルエンザが発生した際に、速やかに防疫作業を進めるため、具体的な作業内容や動線を想定した計画です。農場の鶏舎の配置・構造等、資材、人員を盛り込んだ計画を農場毎に作成していただきます。

計画には下記の項目等を記載し、内容を家畜防疫員が確認します。

- 鶏舎の配置・構造
- 農場で準備する資材や人員
- 密閉容器封入作業のための場所
- 封入した密閉容器の一時保管場所



防疫計画を作成するにあたり、まずは、当所にご相談ください。

埼玉県中央家畜保健衛生所（さいたま市北区別所町 107-1）

TEL:048-663-3071 (24 時間、土日祝日も受付)